

令和5年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 久世西老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

| |
|--|
| <p>【開所日及び開所時間】 月曜日～土曜日 8時30分～20時00分 (サービス提供時間 9時20分～19時10分)</p> <p>【利用定員】 指定通所介護事業（介護予防型デイサービス含む） 第1部 9:20～12:30 35名 第2部 12:40～15:50 35名 第3部 16:00～19:10 35名</p> <p>【事業実施区域】 京都市南区（西高瀬川以西、JR京都線以南）、京都市伏見区（桂川以西）、京都市西京区（国道9号線以南、新林本通り以東）、向日市</p> <p>【施設運営】 ○ 前指定管理運営法人から業務を引き継ぎ、運営法人が変更となった後も安心してご利用していただけるよう、多様な利用者のニーズ、声に耳を傾け、より質の高いサービスを提供することで多くの方々に利用していただいた。</p> <p>○ 利用者の意見や利用希望調査によると、短時間のデイサービスのニーズが高まっていたことから、従来の6～7時間営業から、3～4時間営業を3単位(3回転)で実施しました。また、従来から利用している方には、午前、午後の連続利用をすることで、今までと変わらず利用することができています。</p> <p>○ ビジネスチャットを活用し、会議やミーティングをwebやチャット上で行い、組織内の利用者情報の共有を滞りなく行えるようにしております。</p> |
|--|

2 事業実施内容

| |
|---|
| <p>(1) 指定管理業務（本来業務：老人デイサービスセンター） 【指定通所介護事業】 通所介護・介護予防型デイサービス事業実施とこれに伴うサービス提供（食事・入浴・レクリエーション・機能回復訓練・送迎・相談業務・レクリエーション・送迎・相談業務などの提供）</p> <p>【久世西老人デイサービスセンターのサービス重点項目】 ・お風呂に入りたいけど長い時間は利用したくない。リハビリだけしたい。朝はゆっくりしたい、スポーツジム感覚で運動したい、家族にゆっくり休息してほしい等、利用者のニーズは多様化しています。 午前、午後、夜の3部制での利用時間のため、ご利用者一人一人に合った時間帯の利用が可能となっています。 ・機能訓練機器の充実と専従の理学療法士からの機能訓練指導により、より専門性の高いリハビリを行っています。 ・地域交流（併設の児童館、久世西小学校、久世中学校）等を通し高齢者とのふれあいの場の提供により地域に根ざした施設となっています。</p> |
| <p>(2) 指定管理業務（企画提案業務：指定管理者が提案し、施設内で実施している業務。例：配食サービス）</p> <p>居宅介護支援（ケアプラン作成、関係機関との連絡調整、モニタリング）</p> |
| <p>自主事業の実施状況は、以下の通り。</p> |

3 サービス提供状況

| |
|--|
| <p>【職員体制】指定通所介護事業、指定介護予防型デイサービス事業 管理者1名 生活相談員兼介護職員5名 看護職員兼機能訓練指導員3名 介護職員8名 機能訓練指導員3名</p> |
| <p>再委託の実施状況（協定書に明記のない再委託業務）は、以下の通り。（例：給食調理業務）</p> <p>・厨房業務(調理業務)</p> |

4 市内中小企業への発注に対する考え方

地域の中の施設であるという考えのもと、地域との結びつきを強め、互いに協力できる体制をつくるため、地域の中小企業や個人商店が当施設との取引の中で永続的に発展できるようにしていきたいと考えている。

5 施設の利用状況(本来業務に係る施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1)通所介護(総合事業含む)延べ利用者数

①令和5年度実績値

| |
|--------|
| 15,338 |
|--------|

 人

②令和6年度目標値

| |
|--------|
| 20,000 |
|--------|

 人

(2)通所介護(総合事業含む)稼働率

①令和5年度実績値

| |
|------|
| 46.7 |
|------|

 %

②令和6年度目標値

| |
|------|
| 60.9 |
|------|

 %

(3) 収支実績

ア 本来業務(老人デイサービスセンター)

| | |
|--------|------------|
| 介護保険収入 | 75,240,300 |
| 利用料収入 | 6,715,800 |
| 委託料収入 | 0 |
| 補助金収入 | 1,184,144 |
| 寄付金収入 | 0 |
| 雑収入 | 0 |
| その他 | 0 |
| 収入計 | 83,140,244 |

令和5年度収入状況及び支出の状況 (単位:円)

| | |
|-------|-------------|
| 人件費 | 67,108,654 |
| 事業費 | 37,308,819 |
| 委託費 | 15,939,757 |
| 小額修繕費 | 26,398,870 |
| その他 | 21,391,838 |
| 支出計 | 168,147,938 |

イ 企画提案業務1(居宅介護支援)

| | |
|--------|-----------|
| 介護保険収入 | 7,323,448 |
| 利用料収入 | 0 |
| 委託料収入 | 0 |
| 補助金収入 | 85,821 |
| 雑収入 | 0 |
| その他 | 0 |
| 収入計 | 7,409,269 |

令和5年度収入状況及び支出の状況 (単位:円)

| | |
|-----|------------|
| 人件費 | 18,139,103 |
| 事業費 | 0 |
| 委託費 | 0 |
| その他 | 286,369 |
| 支出計 | 18,425,472 |

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

- 満足度調査の実施（利用者、家族）
- ホームページでお問い合わせフォームを用いての意見聴取

(2) 利用者満足度把握の結果

- 1 職員の言葉使いは丁寧ですか、92%の方が満足
- 2 職員の服装は清潔感がありますか、94%の方が満足
- 3 職員は安全運転をしていますか、84%の方が満足
- 4 送迎車での移動・機械の操作は安全に行えていますか、85%の方が満足
- 5 室内は清潔、かつ整理整頓をされていますか、80%の方が満足
- 6 室内の空間・温度調節は適切ですか、83%の方が満足
- 7 トイレは清潔ですか、78%の方が満足
- 8 トイレは安心して使用できますか、72%の方が満足
- 9 浴室の室温は適切ですか、61%の方が満足
- 10 浴室内・脱衣所での介助は安全に行えていますか、62%の方が満足
- 11 食事の味付けは満足されていますか、74%の方が満足
- 12 食事の盛り付けは満足されていますか、72%の方が満足
- 13 食事は適切な温度で提供されていますか、77%の方が満足
- 14 おやつへの提供に満足されていますか、69%の方が満足
- 15 レクリエーションは楽しいものが提供されていますか、51%の方が満足
- 16 リハビリの施行時間は満足されていますか、61%の方が満足
- 17 リハビリの内容は満足されていますか、58%の方が満足
- 18 機能訓練の内容は十分に説明を受けていますか、59%の方が満足
- 19 相談や不満など、安心して話せる職員はいますか、66%の方が満足
- 20 整容(爪切り、髭剃りなど)はきちんと出来ていますか、55%の方が満足
- 21 感染症対策には満足されていますか、71%の方が満足
- 22 利用料金に満足されていますか、74%の方が満足
- 23 サービスを利用した全般的な満足度 88%の方が満足

(3) 意見等への主な対応状況

満足度調査やサービス担当者会議により、把握できたご意見、ご要望を職員で検討。改善策、改善期間を調査結果として掲示予定。
満足度調査の内容のパンフレットを作成し、利用者、事業所に配布予定。

7 その他特記事項

(1)

- 学生・実習生、インターンシップの受入れ
インターンシップや教員免許状取得希望者の介護等体験の受け入れを行い、実際の現場を見てもらえることで、介護の仕事に対してのイメージを良い意味で変えていただくことが出来ております。また受け入れられる環境として、職員の学びにも繋がっています。

(2)

- 週休3日制の導入について
当初は10時間労働が負担に感じていた職員が多かったが、1ヶ月もたたないうちに「慣れてきた」と言う職員が増え、1日の労働時間が長いが休みの日が多いため十分疲労を取ることができ、プライベートの充実も図ることができていると話ず職員がほとんどとなっている。ワークライフバランスにもつながっていると感じている。

(3)

- 併設している老人福祉センターや児童館との連携
児童と高齢者、要支援・介護高齢者とイベントや交流会を実施することで、高齢者は子どもとの関わりの中で生きがいを見出し、子どもは学校では身に付かないマナーや倫理観などを学べ、人と人とのつながりを強化し支え合える環境づくりができたと考えております。

8 評価（指定管理者自己評価）

社会福祉施設の指定管理施設として、京都市内で初めて事業法人の引継ぎを行った。その中で、通所介護事業での新たな形のサービスの提供（3時間程度の短時間型3単位でのサービス提供）を行い、多様な利用者のニーズに応えることや、今まで利用していた方々の運営法人が変わることへの不安を払拭することができたと考えています。

○ 令和5年度のデイサービスの稼働状況としては

令和5年4月延べ利用者数 393人 → 令和6年3月延べ利用者数 1722人

令和5年4月 稼働率 ①部 40.3% ②部 40.3% ③部 6.2%

令和6年3月 稼働率 ①部 71.5% ②部 90.2% ③部 40.4%

と大きく伸ばすことができました。

・大きく伸ばすことのできた要因としては、以下の事があげられる。

- ①他法人の短時間型のデイサービスは運動型に特化しているところが多く、入浴や食事、機能訓練等総合的なサービス提供が、利用者それぞれのニーズに合わせやすかったこと
- ②稼働率の低い時間帯や曜日にイベントやレクリエーション等の企画を多数実施したこと
- ③事業所やサービス紹介のチラシや施設独自の広報誌を約3万枚以上を居宅事業所への送付や営業エリアへのポスティングを実施したこと。

○ 久世地域での地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅特養」という造語をつくり取り組んでいます。これは、これまで分けられていた施設・在宅サービスを有機的に組み合わせることで、ワンストップでサービスを展開し、施設や病院でしか生活できないと判断されていた方も、住み慣れた家（在宅）での生活に、“特別養護老人ホームと同様のサービス”という『安心』を加え、在宅生活を維持・継続できるサービスを提供しています。

当法人で進めている「在宅特養」の推進として、定期巡回随時対応型訪問介護看護を利用されている方の通所介護の利用が、介護保険の区分支給限度額の関係で利用回数が制限される中、通所介護事業を短時間型にシフトすることにより、デイサービスの利用回数を利用者の希望に沿った回数で利用できるようになり、利用者のQOLの向上や在宅の限界点を高める一助になったと考えています。

○ 高齢者が情報難民となる中で久世西デイで実施している事業や取り組んでいるサービスを法人ホームページやインスタグラムなどのSNSでの情報発信を行うとともに、広報誌等の紙媒体での情報提供を行い、より幅広く情報発信に努めました。

○ 毎月1回の研修会を開催。サービスの向上のための研修や倫理、接遇、マナーの向上、障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての研修を実施いたしました。障害のある方々が、ない方々と同じように権利を使えるようにするためにはどのような合理的配慮が必要かを考え、差別的な行為とならないかどうかについて、職員に注意喚起や理解を求めました。

尚、収支については支出が収入を上回っています。これは、施設開設から30年経過し老朽化経年劣化により設備の破損・汚損の修繕、更新が必要であったため、修繕費や備品の購入費が大きくかかったためとなっています。収入も多くの方に利用していただいた結果、大幅な伸びを記録しています。

今後、更に進んでいく高齢化に向け、指定管理者、地域福祉の拠点施設として地域包括ケア実現に向け努力して参ります。